

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 25 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22510255

研究課題名（和文） ドイツ大企業における仕事と家族の調整政策—日独比較の視点から

研究課題名（英文） Coordination Policy for Work and Family in German Big Corporations.
From German-Japan Comparison

研究代表者

田中 洋子（TANAKA YOKO）

筑波大学・人文社会系・教授

研究者番号：90202176

研究成果の概要（和文）：

ドイツの大企業において、仕事と家族の調整政策がいかなる形で展開しているのかについて、ダイムラー社をはじめとする企業内インタビュー調査および関連資料の分析から明らかにし、日独比較の観点から考察を行った。

その結果、ドイツでは時間政策という考え方から、育児のための制度が急速に整備されてきただけでなく、日本とは異なって短時間正社員としてのパート労働が広がっており、労働時間の柔軟性を労使ともに与える傾向にあることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

This project analyzed how the German corporations are realizing the work life balance using corporate material and interviews including Daimler Co, with the comparative view from Japan.

The results of the research show, along with the increase of the parental leave, how part-time work as a normal employment spread in German corporations, which makes a big difference from Japan. German time policy has led to the workplace flexibility for both employer and employees.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：地域研究・地域研究

キーワード：ワーク・ライフ・バランス、ドイツ、企業、労働時間、パートタイム、育児休業

1. 研究開始当初の背景

男女の機会均等や女性支援、多様化の推進をめざす政策として、他方では少子化をくいとめるための育児支援の政策として、欧米各国において仕事と家庭・家族生活とのよりよいバランスの取り方を模索する動きが広がってきた。OECD, Reconciliation of Work and Family Life in OECD countries, 2005 にみられるような先進国各国の動きは、日本においても、内閣府男女共同参画会議「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会報告書」（平成 20 年 4 月）をはじめ、一連の運動をもたらしてきた。

ドイツにおいても、1998 年以降の社会民主党・緑の党の連立政権時に、男女を含み、社会全体を対象とした家族と仕事の調整を支援する方向が大きく進んだ。その後もこうした政策は政府の主要政策目標として強化され続けてきている。「家族のための連合 Allianz für die Familie」という政労使連携や「成功要因としての家族 Erfolgsfaktor Familie」企業コンクール、親時間・親手当の整備なども行われてきた。

しかし、これまでドイツの現状については、日本では詳しい分析がほとんど存在してこなかった。制度や法律の紹介はあっても、実際に企業内において、どのような仕組みで具体的な施策が行われているのかを分析した研究はみられなかった。ドイツでも家族省等による様々な調査・統計はだされているものの、現場での具体的な仕事と家族の調整がどのように企業内で展開しているのかについては、必ずしも明らかになってない。そのため、本研究では一つ一つの企業の内部にはいって、これらを検証していくことが必要だと認識するに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、経済のグローバル化のもと、日本と同様に少子高齢化や男女役割分担の変化に直面しつつあるドイツ企業が、どのような新しい働き方を作り出そうとしているかについて、できる限り現場の実態に即して解明することにある。特に 2000 年代にはいって、日独両国ともに政府によって大きく推進されてきたワーク・ライフ・バランス政策が、現実にはどのように企業内の政策として立案され、実行されているのか、またそれがどのような形で働く人々の間に一般的に浸透し利用されているかを、企業調査を通じて明らかにしていくことを目的とした。

それを日本企業の動向と比較する中で、ドイツ社会が直面する社会変化の特徴を明らかにし、最終的には、日独比較を通じて、両国にとってありうべき労働と生活、仕事と家庭とのバランスを調整するための政策、新たな働き方のパラダイム・シフトについて考察を深めることを目標とした。

本研究は、ドイツにおける詳細な企業内の実態解明を目指したものであるが、単なる現状分析にとどまらず、歴史的背景・文脈の中に政策を位置づけることという意味において、歴史研究を政策研究に生かした研究であると言える。

3. 研究の方法

この課題に取り組むために、まず第一に、ドイツ企業におけるインタビュー・視察調査、資料収集を行ってきた。

平成 21 年度までに、ダイムラー、ドイツ銀行、ドイツ・テレコム、ベルリン化学、ヴェレダ、SAP、フラポート(フランクフルト空港会社)についてのインタビュー調査を進めてきたが、平成 22 年度のドイツ調

査では、ジーマス、ルフトハンザ、ダイムラー、ギーセン大学附属病院、ヘッセン州医師会でのインタビュー調査・保育所等の視察調査および資料収集を行った。

特に、ダイムラー社については、すでに同社のコンツェルン文書館を15年以上利用してきた実績がある。ダイムラー社コミュニケーション部門の文書館担当者とも十分に連絡をとってきたため、コンツェルン文書館の利用が可能となった。またダイムラー社における全事業所従業員代表委員会 *Gesamtbetriebsrat* および社長直結のダイバーシティ委員会は、社内のワーク・ライフ・バランス政策立案、時間政策実現のための中心的組織となっており、ここでもインタビューおよび資料収集を行った。

平成24年度のドイツ調査では、こうした基盤にもとづいて、ダイムラーでの文書館調査を行うと同時に、全従業員委員会でのインタビュー調査と補足的な資料収集を行った。さらに、ドイツ経営者団体連盟でのインタビュー調査と資料収集も行った。

第二に、ドイツ企業がこうした政策を行うことに至った社会的背景について考察した。特に日本ではみられない政策概念としての「時間政策 *Zeitpolitik*」や家族政策「*Familienpolitik*」という概念に注目した。それらの政策に求められている社会経済的役割は何かについて、近年の研究動向にもとづいて分析を行い、何が企業を新しい政策に向かわせたのかについての考察を進めた。

最後に、調査対象と同等クラスの日本企業についての資料収集、またドイツと日本の病院における医師・看護師のワーク・ライフ・バランスや育児休業についてのインタビュー調査を行った。その中でドイツ企業

と日本企業のどこに共通点があり、何に違いがあるのかについて分析を進めた。

これらの成果を国内外の学会や国際会議で報告し、ドイツやアメリカを中心とする世界各国のワーク・ライフ・バランスないし労働時間を研究する研究者との交流・議論を行い、国際比較についての論点を深めた。

また、一般社会にとって関心をもたれるテーマでもあることから、一般の読者を意識した形での研究紹介活動も行った。

4. 研究成果

対象企業におけるインタビュー調査および企業人事部・従業員代表委員会・企業文書館からの企業内資料を入手して分析する中で、ドイツの大企業においては、仕事と家族の調整をめぐり、以下のような特徴がみられることがわかった。

第一に、短時間正社員としてのパート労働が、男女を問わず広がる傾向が進んでいるということである。これは一方では企業にとって一つの市場戦略になっており、市場・景気動向への緩衝的対応、顧客サービス・装置稼働への柔軟な対応としての戦略と結びつく面をもっている。他方、従来強調されてきたような従業員の育児など家族への対応はもちろん、介護面での対応、従業員の心身の疾患への対応、定年後を考えたサイド・ビジネスの開始なども結びついていることがわかった。

第二に、育児休業制度はかなり定着しており、復職に対する支援の充実もはかられており、企業内保育所もここ数年で著しく急速な広がりを見せていることが明らかになった点である。しかし他方で、学校時間の短さ、学童保育・公的保育所の不足といった点においては、政府の財政投入政策に

より改善は進んでいるものの、社会全体としてみると、特に旧西ドイツ地域において、現在でも仕事と育児の調整は十分に行われているとは言い難い。

日本においては、保育所数はドイツと比較すると相対的には充実していると言えるが、働き方の観点からすると、ドイツを参考にすべき点が多い。ドイツにおける短時間正社員としてのパートの働き方、働く日程・時間の決定の仕方は、ほとんど日本における非正規雇用としてのパートと共通している。しかしドイツでは、この制度を通じて、日本の非正規雇用がもつ雇用の不安定さや社会保障の弱さという欠点を補っている。

グローバル市場への対応と、社会的・経済的格差の是正を同時にかなえるという点で、ドイツ大企業の時間政策はもっと参考にすべきであると結論づけることができると言えよう。

これらの研究成果について、以下のような形で国内外で報告を行った。

平成 22 年には、それまで進めていたトヨタ自動車、パナソニック、日立、キャノン、大和証券、みずほフィナンシャルグループ、資生堂、東京電力、JR 東日本、ANA、サントリー、イオンなどの企業インタビュー調査および企業内保育園の視察調査にドイツ企業調査をの成果を結びつける形で、ベルリン日独センター、ドイツ・ギーゼン大学、筑波大学共催の家族政策 Familienpolitik をめぐる第三回日独国際会議日独国際会議にて報告を行った。

平成 23 年 1 月には京都・国際高等研究所において研究報告「ドイツ経済界の女性への期待とワーク・ライフ・バランス」を行った。3 月にはNHKラジオ第一・夕方ニュースにおいて、「労働・時間・家族のあり

かたを考え直す」をテーマに解説を行った。日独交流 150 周年記念ドイツ日本研究会議での報告も予定していたが、東日本大震災および原発事故の影響で会議そのものがキャンセルとなった。6 月には J I R R A 日本労使関係研究協会・労働政策研究会議において、研究報告「ドイツにおける時間政策の展開」を行った。10 月には「柔軟な働き方をめざして～ドイツと日本の試み」というタイトルで、『ワーク・ライフ・バランスの実現による次世代育成のための環境整備』基調報告を行った。

論文としては、『日本労働研究雑誌』に「ドイツにおける時間政策の展開」を発表した（査読つき）ほか、『ケアとはなんだろうか』（ミネルヴァ書房、2013 年）に論文「経済とケアの再設計」を執筆し、ワーク・ライフ・バランスの歴史的な必要性について、日本とドイツの 19 世紀から現在までの社会経済的状況の変化、工業化と企業活動の変化にもとづく比較分析を行った。

平成 24 年 6 月には J I R R A 日本労使関係研究協会の労働政策研究会議において、「ドイツにおけるワーク・ライフ・バランスと非正規雇用」を報告し、8 月には田中洋子/ウタ・マイヤー・グレーヴェ『筑波大学附属病院におけるワーク・ライフ・バランス調査 2009（平成 21）年 9 月～10 月』（平成 21 年度筑波大学国際連携プロジェクト「日独における家族政策とジェンダー政策」、平成 21 年度筑波大学大学院人文社会科学部研究科プロジェクト「少子高齢社会と家族のための総合政策——日独比較を中心として——」）を発表した。

同年 9 月 20 日には、ベルリン日独センターに於て、日独国際会議『ワーク・ライフ・バランス—企業・個人・社会にとってのイノベーション』が行われたが、そこで

「働き方を変える－企業の挑戦が求められる社会的根拠－ Die Arbeit neu arrangieren - Gesellschaftliche Notwendigkeit von der unternehmerischen Herausforderungen」を報告したが、この日独会議については、2011年のドイツ政府諮問委員会の『男女共同参画報告書』にも取り上げられた。

また、これらの研究成果発表の一つの総括として、アメリカの雇用労働関係学会において、‘Increasing Time Flexibility in Workplace? Comparative Study of Japanese and German Corporations’の報告を行い、活発な議論が行われた。

それに続いて、日本の社会政策学会での報告(平成25年度)を行い、ヨーロッパ社会政策分析ネットワークでの報告も予定している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計9件)

- ① 田中洋子「グローバル経済と持続可能性」『生活経済政策』182号、2012年、4-5頁 (査読無)
- ② 田中洋子「頑張り方の社会的調整」『生活経済政策』180号、2012年、4-5頁 (査読無)
- ③ 田中洋子「労働の再定義」『生活経済政策』178号、2012年、4-5頁 (査読無)
- ④ 田中洋子「富の再定義と労働」『生活経済政策』176号、2012年、4-5頁 (査読無)
- ⑤ 田中洋子「商品化と雇用労働」『生活経済政策』174号、2012年、4-5頁 (査読無)

⑥ 田中洋子「健康のための社会政策——ドイツの事例から」『社会政策』第4巻第2号、2012年、3-15頁 (査読無)

⑦ 田中洋子「ドイツにおける時間政策の展開」『日本労働研究雑誌』619号、2012年、102-112頁(査読付)

⑧ 田中洋子「ワーク・ライフ・バランスの新展開 世界はいま——ドイツで模索される新しい働き方・生き方」『Women’s Opinion』48号、2010年、8-11頁 (査読無)

⑨ 田中洋子「働き方の変化と社会的格差」『ドイツ研究』44号、2010年、18-37頁 (査読無)

[学会発表] (計7件)

- ① Yoko Tanaka, ‘Development of part-time work in normal employment in Germany’, European network for Social Policy Analysis, Poznan University, Poland 2013/9/5(発表確定)
- ② 田中洋子「ドイツ大企業におけるパートタイムの展開」社会政策学会大会報告、2013年5月25日、青山学院大学
- ③ Yoko Tanaka, ‘Increasing Time Flexibility in Workplace? Comparative Study of Japanese and German Corporations’, Labor and Employment Relations Association / Allied Social Science Associations 2013/1/4, San Diego, USA
- ④ Yoko Tanaka, ‘Work, Time and Family: Employment System and Family Formation’, in: Symposium Balanceakt Familienzeit - Berufszeit. Zeitpolitische Herausforderungen und Perspektiven in Japan und Deutschland, 2012/9/17, Berlin,

Germany

- ⑤ 田中洋子 「ドイツ経済界の女性への期待とワーク・ライフ・バランス」 国際高等研究所研究プロジェクト報告会、2011年1月8日、国際高等研究所（京都）
- ⑥ Yoko Tanaka, 'Die Arbeit neu arrangieren-Gesellschaftliche Notwendigkeit von der unternehmerischen Herausforderungen.（「働き方を変えるー企業の挑戦が求められる社会的根拠」）、日独国際会議『ワーク・ライフ・バランスー企業・個人・社会にとってのイノベーション』2010年9月20日、ドイツ・ベルリン日独センター
- ⑦ 田中洋子 「ドイツにおけるワーク・ライフ・バランスと非正規雇用」 日本労使関係研究会議、2010年6月26日、労働政策研究・研修機構霞が関事務所（東京）

〔図書〕（計4件）

- ① 田中洋子 「経済とケアの再設計」 広井良典編『ケアとは何だろうか』 ミネルヴァ書房、2013年、125-149頁.
- ② 田中洋子 「ドイツ・女性の働き方と保育政策」 棕野美智子・藪長千乃編『世界の保育保障』法律文化社、2012年、123-124頁.
- ③ 田中洋子/ウタ・マイヤー・グレーヴェ『筑波大学附属病院におけるワーク・ライフ・バランス調査』（平成21年度筑波大学国際連携プロジェクト「日独における家族政策とジェンダー政策」報告書）、2010年、84頁.
- ④ 田中洋子他『ワーク・ライフ・バランスの実現による次世代育成のための環境整備』（こども未来財団・日本フィランソロピー協会、2009年度報告書）、2010年、119頁.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田中 洋子 (TANAKA YOKO)
筑波大学・人文社会系・教授
研究者番号：90202176